

「消費生活相談支援サポーター」育成講座 受講者募集

県消費生活センターには、SNSやインターネット上の広告をきっかけとしたインターネット通販での定期購入トラブルや、多重債務、携帯電話やスマートフォンへのメールやSNSによる架空請求などの相談が増えています。

今回、県からの委託事業として「消費生活相談サポーター育成講座」を実施しており、現在、受講者を募集しています。

あなたも、消費者被害・消費者トラブルを未然に防ぐ消費生活相談支援サポーターとして地域に貢献してみませんか。

■ 講座の内容

○開催期間:

令和5年(2023年)10月19日(木)～令和6年(2024年)2月15日(木)

※講座予定表は、次頁のとおり。

○募集人員:70人

○託児あり(受講決定後、託児の申込については別途御案内します)

○受講費用及び託児費用は無料(交通費等は自己負担)

■ 申込方法(下記のURL)または右のQRコードから

締切は9月30日(土)

<https://forms.gle/e4GBjS5mKTLb8g6x7>



■ お問い合わせ先

グリーンコープ生活協同組合くまもと

生活再生相談室 096-243-2100(上野・原田)



熊本県消費生活相談支援サポーター育成講座/予定表

NO	日時	場所	内容/テーマ	講師
1	10月19日(木) 10:00~16:00	青年 会館	・消費生活相談とは ・消費者行政とは	○元消費者委員会事務局長 原 早苗氏
2	10月24日(木) 9:30~15:30	青年 会館	消費者被害未然防止・早期発見 のために ・消費者啓発・消費者教育 ・見守りネットワークとは	○尚絅短大名誉教授 川口 恵子氏 ○菊池市消費生活センター
3	11月2日(木) 9:30~15:30	婦人 会館	消費者被害救済のための知識 ・民法 ・特定商取引法 等	○前明治学院大学教授 圓山 茂夫氏
4	11月16日(木) 9:30~15:30	婦人 会館	○製品安全分野 ・製品安全に関わる法制度、製 品事故の傾向や事例等 ○食の安全分野 ・保健機能食品や、特別用途食 品などの特徴と活用の仕方	○独立行政法人 製品評価技術基盤機構 ○公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
5	12月7日(木) 9:30~15:30	青年 会館	・デジタル消費者被害と未然防 止 ・多重債務・ヤミ金問題 ・生活困窮者支援	○情報通信消費者ネットワ ーク 長田 三紀氏 ○青山法律事務所 弁護士 青山 定聖氏 ○グリーン・アップ生活協くまもと 常務理事 村上 浩勝氏
6	12月12日(火) 10:00~16:00	青年 会館	消費者被害救済のための知識 ・独占禁止法、景品表示法 ・消費者契約法	○リブラ法律事務所 弁護士 井田 雅貴氏
7	1月16日(火) 10:00~16:00	青年 会館	・弁護士会の活動 ・適格消費者団体の活動 ・司法書士会の活動 ・法テラスの活動	○熊本県弁護士会 弁護士 原 彰宏氏 ○熊本県司法書士会 司法書士 黒江 正志氏 ○法テラス熊本 弁護士 田中 秀基氏
8	1月25日(木) 9:30~15:30	青年 会館	・警察の活動 ・県消費者行政	○熊本県警 ○熊本県消費生活課
9	2月8日(木) 9:30~15:30	青年 会館	・消費者被害の未然防止と早期 発見のためのシステムづくり	
10	2月15日(木) 9:30~15:30	婦人 会館	・市町村の訪問・連携結果を話 し合おう	